



## 安全装置等装着車両内訳書

事業者名

番号	装着車両		※区分(○印)	導入機器		灰ト協助成金額	装着日 購入日
	車名	登録番号		メーカー名	機器名・型式		
1			1 2 3 4 5			円	年 月 日
2			1 2 3 4 5			円	年 月 日
3			1 2 3 4 5			円	年 月 日
4			1 2 3 4 5			円	年 月 日
5			1 2 3 4 5			円	年 月 日
6			1 2 3 4 5			円	年 月 日
7			1 2 3 4 5			円	年 月 日
8			1 2 3 4 5			円	年 月 日
9			1 2 3 4 5			円	年 月 日
10			1 2 3 4 5			円	年 月 日
合 計						円	

※区分

1 後方視野確認支援装置 2 側方衝突監視警報装置 3 アルコールインターロック 4 車両盗難防止 5 トルクレンチ

【共通様式】

装着証明書

(申請事業者名)

(証明者)

印

下記のとおり装着したことを証明します。

No.	メーカー名	型式名	装置単価 (税抜)	装着車両番号	装着日
1					年 月 日
2					年 月 日
3					年 月 日
4					年 月 日
5					年 月 日
6					年 月 日
7					年 月 日
8					年 月 日
9					年 月 日
10					年 月 日

## 【誓約書】

申請にあたり、以下のすべての内容について、誓約していただく必要があります。

次の各項目のチェック欄に（☑）点を入れて下さい。

- 申請日において、協会費の未納がある場合には、助成金の対象外となること。
- 虚偽や不正な手段により助成金を受給した場合には、助成金の返還を行うこと。
- 交付対象となった機器装着後、茨ト協で定める下記の耐用年数を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保の用に供する等いかなる処分をした場合、助成金の返還を行うこと。

< 茨ト協で定める耐用年数 >

- (1) 後方視野確認支援装置      5年
- (2) 側方衝突監視警報装置      5年
- (3) 呼吸吹込み式アルコールインターロック      5年
- (4) 車両盗難防止装置      5年
- (5) トルク・レンチ      5年

令和      年      月      日

住      所

事業者名

代表者名

Ⓜ